

ハローワークでのマイナンバーの利用目的は、以下のとおりです。

※ 下記①～⑳以外の届出等においてマイナンバーが記載された添付書類の提出を受けた場合や、不要であるにもかかわらず下記①～⑳に掲げる届出書等を添付書類として提出を受けた場合は、個人情報保護の観点から、当該添付書類を不受理のうえ廃棄させていただきます。

【個人番号を記載する届出書等一覧】

| 届出書等              |   | 本人提出 | 事業所提出 |
|-------------------|---|------|-------|
| 雇用保険<br>関係        | ① 雇用保険被保険者資格取得届                           |      | ○     |
|                   | ② 雇用保険被保険者資格取得届(連記式)個人別票                  |      | ○     |
|                   | ③ 雇用保険被保険者資格取得届光ディスク等提出用<br>総括票           |      | ○     |
|                   | ④ 雇用保険被保険者資格喪失届                           |      | ○     |
|                   | ⑤ 雇用保険被保険者資格喪失届光ディスク等提出用<br>総括票           |      | ○     |
|                   | ⑥ 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回)<br>高年齢雇用継続給付支給申請書 | ○    | ○     |
|                   | ⑦ 育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休<br>業給付金支給申請書      | ○    | ○     |
|                   | ⑧ 介護休業給付金支給申請書                            | ○    | ○     |
|                   | ⑨ 雇用保険被保険者離職票 - 1                         | ○    |       |
|                   | ⑩ 教育訓練給付金支給申請書                            | ○    |       |
|                   | ⑪ 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資<br>格確認票           | ○    |       |
|                   | ⑫ 雇用保険日雇労働被保険者資格取得届                       | ○    |       |
|                   | ⑬ 未支給失業等給付請求書                             | ○    |       |
|                   | ⑭ 個人番号登録・変更届出書                            | ○    | ○     |
| 職業訓練<br>関係        | ⑮ 個人番号登録届出書(連記式)個人別票                      |      | ○     |
|                   | ⑯ 個人番号登録届出書光ディスク等提出用総括票                   |      | ○     |
| 障害者<br>職業紹介<br>関係 | ⑰ 受講申込・事前審査書(安定所提出用)                      | ○    |       |
|                   | ⑱ 職業訓練受講給付金支給申請書                          | ○    |       |
|                   | ⑲ 特定求職者氏名等変更届                             | ○    |       |
|                   | ⑳ 個人番号登録・変更届出書                            | ○    |       |

※ 郵送等によって個人番号を受理した場合は、個人番号等の確認後に本人確認書類をシュレッダーによる裁断処理等により確実に廃棄を行います。

※ 届出書等の提出の際、本人又はその代理人が、本人確認書類の持参を失念した場合は、個人番号を受理することができません。

雇用保険関係・職業訓練関係については、本人が本人確認書類の持参を失念した場合や、事業主の個人番号収集事務が間に合わず、後から個人番号を届出する場合は「個人番号登録・変更届出書」、「個人番号登録届出書(連記式)個人別票」、「個人番号登録届出書光ディスク等提出用総括票」又は「特定求職者氏名等変更届(⑭、⑮、⑯、⑲)」を使用します。